

那塩高第529号
令和4(2022)年11月18日

関係各位

那須塩原市保健福祉部長 鹿野 伸二

新型コロナウイルス感染症に係るに要介護認定の臨時的な取扱いについて

日頃から、本市の高齢福祉事業につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年10月14日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡に基づき、別紙のとおり要介護認定の臨時的な取扱いを変更します。

つきましては、被保険者の適正な制度運用に御理解いただき、適切に対応くださるようお願いいたします。

那須塩原市 保健福祉部
高齢福祉課 介護認定係
電話0287-62-7113